

袖ヶ浦市 第4次 図書館サービス網計画

(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

袖ヶ浦市立中央図書館

目 次

第1章 袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	3

第2章 袖ヶ浦市第3次図書館サービス網計画（後期）の成果と課題

1 サービス内容	4
（1）資料及び情報の収集、提供等	4
（2）社会情勢の変化に対応したサービスの充実	5
（3）利用者に応じたサービス	8
2 サービス拠点	10
（1）図書館の役割	10
（2）公民館図書室の役割	12

第3章 袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

1 基本方針	14
2 基本目標	14
3 サービス指針	14
3-1 サービス内容	14
（1）資料及び情報の収集、提供等	14
（2）利用者に応じたサービス	16
（3）多様な学習機会の提供	19
3-2 サービス拠点	21
（1）図書館の役割	21
（2）公民館図書室の役割	22
3-3 運営	23
（1）運営方法	23
（2）運営に関する点検・評価	23
（3）職員	23
（4）開館日時等	23
（5）危機管理	24
3-4 図書館運営への市民参加	24
3-5 サービス評価指標	25
図書館サービスの数値目標	27

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画策定要綱	28
-----------------------	----

計画策定経緯	31
--------	----

第1章 袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市の図書館サービスは、昭和58年10月の移動図書館「あおぞら号」の運行により開始されました。

昭和61年11月には中央図書館、長浦公民館図書室、平川公民館図書室が、昭和62年には根形公民館図書室が、そして平成元年に平岡公民館図書室が開館し、1図書館・4公民館図書室を拠点とする第1次図書館サービス網が完成しました。

平成9年には、長浦公民館図書室に代わり本市第2の図書館である長浦おかのうえ図書館が開館しました。その後、本市第一期教育ビジョンの施策体系「多様なライフスタイルに対応した生涯学習の推進」の実現を図るため、平成22年度を目標年次とする第2次図書館サービス網計画を策定し、平成15年には平川公民館図書室を平川図書館として拡充・整備し、3図書館・2図書室を拠点とする現在のサービス網が完成しました。

平成23年度からは、第二期袖ヶ浦市教育ビジョンの施策「市民に親しまれる図書館活動の充実」を具現化するため、第3次図書館サービス網計画を策定し、前期5年、後期5年のサービス指標に基づき点検・評価を行いながら、様々な図書館サービスを推進してまいりました。

この間、袖ヶ浦駅前の子育て世代の転入増加、内陸部を中心とした少子高齢化などの状況の変化及び市民ニーズの多様化・高度化に加え、自然災害の発生や感染症の拡大など、本市の教育環境を取り巻く状況は複雑化しています。

第3次図書館サービス網計画が令和2年度で最終年度を迎え、図書館としても、これらの状況の変化に対応した新たな施策が求められることから、本市の図書館サービスのさらなる充実を目指し、第4次図書館サービス網計画を策定するものです。

また、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年を期限とする国際目標SDGs（※）の理念を達成するための取組が地方自治体でも求めら

れており、第三期袖ヶ浦市教育ビジョンや第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画においても、各施策とSDGsの各目標との関連性を明確化するとともに、各施策の推進を通じてSDGsの達成に貢献することを目指しています。

そのため、本計画においてもSDGsの17の目標に対応した資料の収集と提供を積極的に行うとともに、特に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指し、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い図書館サービスを提供することを目的に取り組みます。

※SDGs：「持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals」の略。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。



2 計画の位置づけ

図書館法と平成24年文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の趣旨を踏まえるとともに、第三期袖ヶ浦市教育ビジョンや第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画との整合性を図りながら、中長期的な視野に立って本市における図書館サービスを展望し、これを実現するための基本的な指針を示すものです。

3 計画期間

第三期教育ビジョンとの整合性を図るため、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年次とする10年間の計画とします。

ただし、図書館を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応するため、計画期間を前期と後期のそれぞれ5年に分け、前期計画終了後に5年間を通じて取り組んだ施策について点検・評価し、その内容を後期計画に反映させることとします。

第2章 袖ヶ浦市第3次図書館サービス網計画（後期）

の成果と課題

1 サービス内容

（1）資料及び情報の収集、提供等

【これまでの主な取組・成果】

市民の多種多様な学習要求に応えられるように、複本での購入を抑制し、図書を購入タイトル数を増やすよう努めたほか、分野別に予算配分を行い、市民の関心が高く、常に新しい情報を求められる医学や社会福祉の分野の図書については重点的に更新を図りました。また、郷土行政資料を中心に、寄贈図書の収集も積極的に行いました。

さらに、中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館において、時宜にあった共通のテーマで毎月特設コーナーを設置し、館ごとに「認知症」「闘病記」「介護支援」「ビジネス」など特色あるコーナーを新設したほか、中央図書館には国立がん研究センターの発行した資料を集めた「がんサポートコーナー」を設置し、医療情報の充実を図りました。

また、市民に関心を持ってもらえるよう既存の図書館資料の紹介を工夫し、子ども向けの「えほんのふくぶくろ」、大人向けの「本のお楽しみ袋」などの企画も好評でした。

市の人口が増加する中で、転入者や市内の高校の新生に図書館の利用案内を配布したほか、ブックスタート会場での登録受付など図書館利用につながる様々な広報活動に取り組み、市民の新規登録者数は増加しました。

【これからの課題】

後期計画の5年間、幅広いタイトルの図書の購入に努め、図書館の蔵書を市民に紹介する様々な取組を行ってきました。インターネットやスマートフォンが家庭や職場にも普及し、多種多様な情報があふれている中で、読書や生活課題の解決につながる資料を様々な切り口で紹介し提

供する取組を、子どもから高齢者まで幅広い年代に対して今後も充実させていく必要があります。

新規に利用登録する市民は年々増加していますが、それにも関わらず市民登録率は減少しています。これは、本市では10年間未利用の登録者を年度末に除籍しており、新規登録者数よりも除籍になる登録者数の方が多くによるものです。市民登録率を年代別にみると、10代の登録率は80%を超えていますが、20代になると登録率が大きく減り始めています。働き方や生活様態が大きく変りつつある中で、資料面、運営面において、20代から50代にかけての、いわゆる勤労世代が図書館を仕事や生活に活用できるような働きかけが必要です。また、地域別にみると、平岡地区、中川・富岡地区では、61歳以上の登録率が他の地区より低くなっています。これらの地域は市内でも高齢化が進行している地域であり、図書館を利用するための交通手段がない市民へのアプローチについても検討する必要があります。

市民一人当たりの資料貸出数も年々減少していますが、資料種別の内訳をみると、児童書の貸出は増え、一般書、雑誌、視聴覚資料の貸出が減少しています。子どもについては学校等と連携することで市内全域で均一なサービスを推進することができますが、大人については年代や地域によって様々なニーズがあることから、それぞれの対象に適切に対応したサービスを展開するとともに、開館日や開館時間等についても、地域の状況に配慮した運営を検討していく必要があります。

(2) 社会情勢の変化に対応したサービスの充実

【これまでの主な取組・成果】

①情報化社会への対応

図書館のホームページやメールマガジンを通じて、読書普及事業のお知らせだけでなく、新着図書など図書館資料に関する情報提供を積極的に行ってきましたが、平成30年度には図書館独自のツイッターを開始し、図書館からの情報発信を質量ともにさらに充実させることができました。

また、令和元年度には電算システムの更新とホームページのリニュー

ールを行い、モバイル版ホームページへの自動切替、ICカード連携による貸出などの新しい機能によって利用者の利便性が向上しました。

②学校図書館への対応

図書流通システムを活用した団体貸出や、学級文庫等の読み物のセット貸出を行い、学校図書館を通じた図書館資料の提供を行ったほか、学校を訪問して出張おはなし会等を開催し、子どもたちの調べ学習と読書活動を支援しました。

特に出張おはなし会について、朝の読書の時間に素話を行うなど実施方法を工夫し、図書館からも積極的に働きかけを行い、平成30年度以降参加者数が大幅に増加しました。

③高齢化社会への対応

高齢者が利用しやすい大活字本や朗読CDを継続して収集したほか、中央図書館に「認知症コーナー」、長浦おかのうえ図書館に「闘病記コーナー」、平川図書館に「介護支援コーナー」と、高齢者にとって関心の高い図書を集めたコーナーを新たに設置し、各コーナーには関連機関が発行するチラシを置くなどの情報提供も行いました。

④関連施設・関係課との連携

県立図書館や他の公共図書館との相互協力により、未所蔵資料のリクエストを提供しました。また、市長部局や公民館・博物館と連携し、ブックスタートや講座等の共催など、相互の事業の充実や図書館の利用促進につなげました。「夏のトショロ月間」や「秋のトショロ月間」を中心に、図書委員会等による児童生徒のおすすめ図書の紹介や部活動の成果発表、袖ヶ浦高等学校生徒による絵本の読み聞かせなど、市内の学校との連携を強化し、市民に親しまれる図書館活動が充実しました。

⑤国際化への対応

小説や絵本の外国語訳図書、日本文化を紹介する外国語図書を継続して収集したほか、特設コーナーでアジアやアメリカなど、関心の高

い国や地域についての紹介も行いました。

⑥職業能力開発の要求への対応

就労や資格取得のためのパンフレットやチラシの収集、法律・経済関連のデータベースの提供を継続して行ったほか、令和2年度から起業や転職、店舗経営、会議資料の作り方など職業能力開発に役立つ図書を集めた「ビジネスコーナー」を長浦おかのうえ図書館に新設しました。

⑦レファレンスサービスの充実と利用促進

子どもの調べ学習や読書相談、大人の課題解決支援などにカウンターで積極的に対応し、レファレンスサービス（※、以下「レファレンス」と略）の受付件数は増加しています。また、令和元年度にホームページをリニューアルし、未所蔵図書のリクエストやレファレンスをメールでも受付できるようにしました。

※レファレンスサービス：利用者の質問に対して、回答となる情報そのものや回答を含む情報源を提供するサービス。

【これからの課題】

電子情報通信に関する技術は、図書だけでなく、新聞・雑誌等の逐次刊行物、視聴覚資料など、図書館が扱う情報提供のあり方に大きく影響します。また、図書館からの情報発信や様々な利便性向上に活用できることから、今後も、電算システム更新のタイミングを中心に、情報技術の進展に対応した新しいサービスを導入していく必要があります。

そして、図書館として多様化する市民ニーズに対応した様々なアプローチが今後も求められることから、学校や社会教育施設だけでなく、子育て関連施設や福祉施設など、様々な機関との連携を強化し、資料の収集や提供、読書普及事業を充実させていく必要があります。

また、レファレンス処理件数は年々増加していますが、市民の課題解決を支援し、情報提供する身近な施設として、図書館のレファレンス機能は、今後も重要性を増していくものと考えられます。職員は、参考図書や郷土資料などの所蔵資料に精通するとともに、データベースなどの

電子資料も活用し、的確な資料や情報を提供できる専門的知識と技術を習得することが必要です。

(3) 利用者に応じたサービス

【これまでの主な取組・成果】

①子どもたちのために

公民館図書室を含む全館に乳幼児向けの絵本コーナーや子育て関連図書のコーナーを設置したほか、おすすめ図書リストを乳幼児から高校生まで対象年齢別に作成し、保育所や学校等へ配布しました。

また、小中学校だけでなく幼稚園、保育所、特別支援学校、学童保育等様々な機会を捉えて出張おはなし会を実施したほか、図書館内においても、子どもの発達段階に応じて、わらべうたであそぼう、えほんのへや、おはなし会を定期的を開催しました。

さらに、市の保健センターで4か月児を対象とするブックスタートを、ブックスタートのフォローアップ事業として公民館図書室で「すきすき絵本タイム」を実施したほか、「こどもの読書週間記念行事」や「夏のトショロ月間」など長期間のイベントを開催し、子どもたちの読書への関心を高める様々な事業を実施しました。

②高齢者のために

大活字本や朗読CDを積極的に収集、提供したほか、特設コーナーで認知症や介護について取り上げた際は関連するパンフレットを高齢者支援課から提供してもらい、あわせて配布しました。また、定例の映画会や「秋のトショロ月間」の講座・講演会において、高齢者に関心の高いテーマを取り上げて開催しました。

③図書館利用に障がいのある人のために

主に身体に障がいのある方を対象として宅配サービスによる資料の貸出を行ったほか、平成28年度からは視覚障がい者等向けのデータベースであるサピエ図書館（※1）に加入し、活字による読書が困難な市民へのデイジー図書（※2）の提供を開始しました。

※1 サピエ図書館：視覚障がいその他の理由で通常の活字の印刷物による読書が困難な方に対して点字、デイジーデータなど暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している。

※2 デイジー図書：デイジー(DAISY)は Digital Accessible Information System の略。視覚障がいなどにより活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格で、CD-R 1枚に約60時間の録音ができるほか、章や見出し、ページごとに聞きたい場所へ移動することが出来るなどの機能がある。

④主体的に学ぶ市民のために

時宜に合ったテーマを特設コーナーの中で取り上げ、月替わりで図書館資料を紹介したほか、市長部局や公民館、博物館、学校等とも連携しながら、各種講座・講演会、映画会、資料展示等を開催しました。特に社会教育推進員は、地域の教育力向上を担う市民のリーダーとして、「夏のトショロ月間」「秋のトショロ月間」を中心に特色ある事業を企画・実施し、いずれも好評でした。

⑤サークル活動をする人のために

図書館資料、施設を利用して活動するサークルを支援し、「夏のトショロ月間」、「秋のトショロ月間」において日頃の活動の成果を発表する場を提供しました。

⑥ボランティア活動をする人のために

後期計画では、市民との協働による図書館運営を推進し、市民ニーズにあった事業を展開することを重視して、従来から活動していたおはなし会やブックスタートのボランティアだけでなく、映画会や資料展示、工作など新しい分野の図書館ボランティアを養成しました。市民の知識や技術を活かすことで、図書館事業の内容をさらに充実させることができました。

【これからの課題】

後期計画の5年間で、児童サービスについては、市民が参加しやすくなるための様々な取組によっておはなし会の参加者が増え、児童書の貸出も増加しました。今後は、0歳児を対象とするブックスタートをはじめ、4歳未満の乳幼児を対象とするサービスを充実させ、継続して子どもが読書に親しめる環境を整備していく必要があります。

高齢者向けのサービスとしては、大活字本の貸出が減少しています。高齢者が利用しやすい資料や関心の高い資料の周知方法や提供方法について工夫するほか、関係機関と連携を図りながら、関心の高いテーマを取り上げた講座、講演会等を今後も企画し、図書館資料の利用につなげていく必要があります。

平成28年に障害者差別解消法、令和元年に読書バリアフリー法が施行され、障がい者サービスの重要性は増してきていますが、本市では宅配サービスの貸出が減少し、デイジー図書の利用も増えていないことから、関係機関を通じて周知を図っていく必要があります。

また、ボランティアやサークル活動は、知識や技術の向上だけでなく市民の生活を豊かにするものであり、今後も図書館として相互の交流を深める機会をつくりながら、育成や支援を行っていく必要があります。

2 サービス拠点

(1) 図書館の役割

①中央図書館

【特徴・現状】

袖ヶ浦市の中心館として、市民への予約リクエスト、レファレンスに関しては県立図書館・県内他市図書館、県外図書館、国立国会図書館等と連携し、課題解決支援の中心的な役割を担っています。

また、地区館・公民館図書室との連絡調整、市長部局との連携事業を行うほか、学校等とも連携しながら読書普及事業を推進しています。

さらに、市内の保育所や学校等への出張おはなし会を実施し、児童サ

ービスの拠点となっています。

一方で、昭和地区の地区図書館としての役割も担っており、近年は袖ヶ浦駅南側の宅地開発に伴い、若い世帯の人口が大幅に増え、小学校や学童保育施設が隣接していることから、児童書の利用が伸びているほか、子どもを対象とする事業への参加も増えています。

【課題】

地区人口の増加により、新規登録者は増加していますが、10代後半以降の図書館利用が減少していることから、中心館として市内の中学校や高等学校と連携を図りながら、図書館や読書に関心を持つような働きかけを10代前半から継続して行っていく必要があります。

また、建築から34年を経過しており、施設の老朽化への対応が必要です。

②長浦おかのうえ図書館

【特徴・現状】

昭和50年代の長浦駅前等の開発により地区人口は市内で最も多く、資料の貸出も多いことから、建設当初は「貸出中心館」という方針により座席を設置していませんでしたが、開館後に閲覧机等を設置し、近年は滞在型の利用が増加しています。

30万冊収容可能な収蔵庫があり、収蔵庫の図書を活用した団体貸出サービスの拠点として、主に市内各小中学校の調べ学習や授業課題への対応を行っているほか、障がい者への宅配サービスも行っています。

また、長浦公民館と隣接していることから、施設の貸出については長浦公民館の補完的な役割も担うほか、1階には市民ギャラリー、ながうら健康福祉支援室を併設しています。

【課題】

学校以外への団体貸出の実績が少ないことから、今後は団体貸出サービスについて学童保育や福祉施設等、学校以外の施設へも周知していく必要があります。

③平川図書館

【特徴・現状】

東横田駅に近い平川公民館の3階にあり、中川・富岡地区における図書館サービスの拠点です。

中央図書館、長浦おかのうえ図書館の職員が蔵書管理を行い、読書普及事業についても、中央図書館、長浦おかのうえ図書館の職員が図書館ボランティア等と連携しながら企画運営しています。

定例の事業としておはなし会と映画会を開催しているほか、公民館まつりのときは、「秋のおはなし会」等の図書館事業を行っています。

平川保育所と吉野田保育所にも定期的に来館してもらい、おはなし会を実施しています。

資料提供の面では、開館当初より中高生の利用も多く、「青少年コーナー」を設置していますが、近年の著しい少子高齢化により、利用は減少しています。高齢化への対応としては「大活字本コーナー」を設置しているほか、令和2年度から「介護支援コーナー」を新設しました。また、地区内に児童養護施設があり、定期的な利用があります。

【課題】

少子高齢化の進行により、利用が減少しています。また、施設の3階にあり地区住民に認識されにくいことから、公民館への来館者を3階に案内するような試みや、公民館事業等との連携について検討する必要があります。

(2) 公民館図書室の役割

①根形公民館図書室

【特徴・現状】

根形公民館では絵画や陶芸等美術関連の講座やサークルが多く活動していることから、美術関連の資料を多く置いており、サークル活動の前後に利用されています。公民館事業の特質から市内全域からの利用があり、近年は資料の貸出が増えています。

図書室内にはマットを敷いた「ふれあい読書コーナー」があり、乳幼児絵本や子育て関連図書を設置することで、親子で絵本を楽しめるスペースとなっています。

隔月で「すきすき絵本タイム」を開催しているほか、公民館まつりのときは図書室職員が図書館ボランティアと連携し、図書室独自のイベントも行っています。また、夏休み期間には公民館事業「ねがたオープンキャンパス（愛称「ねこまる」）」でも活用されています。

【課題】

貸出が増えてはいるものの、市内全体で見ると利用者の絶対数は少なく、公民館事業の中で図書室がより活用されるように公民館との連携を深めていく必要があります。

②平岡公民館図書室

【特徴・現状】

平岡地区のサービス拠点として地区住民の身近な読書施設となっており、市内の図書館・図書室では最も利用が少ないものの、近年は資料の貸出が増えています。

図書室内にはマットを敷いた「ふれあい読書コーナー」があり、乳幼児絵本や子育て関連図書を設置することで、親子で気兼ねなく利用できるスペースとなっています。また、高齢化への対応として「大活字本コーナー」も設置しています。

公民館の国際交流の講座開催時には市内他館からもテーマ関連図書を集めて提供しているほか、公民館まつりのときは図書室職員が図書館ボランティアと連携し、図書室独自のイベントも行っています。

【課題】

貸出が増えてはいるものの、市内全体で見ると利用者の絶対数は少なく、公民館事業の中で図書室がより活用されるように公民館との連携を深めていく必要があります。

第3章 袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画

1 基本方針

知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料や情報の提供等市民への直接的サービスの実施や読書活動等の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、乳幼児から高齢者まで地域の特性に即した、市民の多種多様・高度化する要求に応えられる図書館サービスの充実を図ります。

2 基本目標

市民の多様な学習意欲に応える図書館サービスの充実を推進するとともに、市民の課題解決を支援する資料提供や講座等の充実を図ります。

3 サービス指針

本計画では、本市において図書館が資料や情報等の提供や読書普及活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、社会情勢の変化に対応しつつ図書館サービスを着実に推進するため、次に掲げる5つの項目をサービス指針とします。

3-1 サービス内容

(1) 資料及び情報の収集、提供等

利用者にとって魅力のある図書館とは、古い資料から新しい情報まで、高度化・多様化する市民の読書要求、学習要求に応えられる豊富な資料にあります。市民の要望や社会情勢並びに地域の実情に留意しつつ、充実した図書館サービスを実施する上で必要かつ十分な図書館資料を計画的に収集、整備します。

資料及び情報の提供にあたっては、利用者の利便性に配慮し、地域や年代等にかかわらず広く市民が利用できるよう努めます。

また、地域における市民の身近な情報拠点として、レファレンスやレフェラルサービス（※）を通じて、様々な課題解決を支援します。

※レフェラルサービス：利用者の質問に対して、情報源となりうる他の機関や専門家を紹介するサービス。

① 図書館資料の収集

図書館の資料を「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」並びに「袖ヶ浦市資料除籍基準」に基づき、収集、整理、保存します。

また、市民に最新の情報を提供し、書架の新鮮さを保つためには継続的な更新が必要であることから、毎年開架図書4%の更新を目標とし、多種多様な学習要求に応えられるよう幅広いタイトル数を購入するよう努めるとともに、市民一人当たりの蔵書数等の数値目標を定め、図書館資料の計画的な整備を進めます。

図書だけでなく、新聞の全国紙及び主要な地方紙や雑誌等の逐次刊行物並びに視聴覚資料や電子資料等、多様な資料の収集と整備に努めるほか、地域文化の保存や課題解決の観点から、郷土資料及び地方行政資料については新聞記事や関係機関や団体が発行しているパンフレットやチラシ等も含め積極的に収集します。

② 貸出サービス

図書館の利用方法について、市外からの転入者や袖ヶ浦高等学校等の新入生への利用案内配布など広く市民に周知を図るとともに、予約・リクエスト制度や複写サービス等の運用により、市民の多様な資料要求に迅速かつ的確に応えるよう努め、カウンターサービスの充実を図ります。

あわせて、市民の生活課題の解決に資するための時宜的なテーマ展示や、読書週間やこどもの読書週間に応じた読書普及事業の企画を行うなど、図書館の豊富な蔵書を幅広く紹介する様々な取組を通じて利用の拡大に努めます。

さらに、高齢者などをはじめとした来館困難者の図書館利用を促進するため、実費負担での郵送貸出や福祉施設など図書館以外の場所で

の貸出等、図書館に直接来館しなくても図書館の資料を利用できる方法を検討します。

電子図書館については、利用者の利便性と費用対効果を考慮し、普及の動向を注視しながらシステムの導入を検討するものとします。

また、個人への貸出だけでなく、学校や地域、企業等における読書活動、行政機関等における情報収集などを支援する団体貸出サービスを実施します。

③レファレンス・情報提供サービス

市民の課題解決を支援するため、インターネットやデータベース等も活用しながら、利用者の求めに応じて資料の提供・紹介及び情報の提示等を行うレファレンスの充実に努めるほか、利用者がインターネット等の利用により外部の情報にアクセスできる環境の整備、利用者の求めに応じて地域内外の機関等を紹介するレフェラルサービスを実施します。

また、市民が図書館の資料や提供する情報を十分に活用できるように、ホームページや館内の資料検索システムの利便性向上と使用方法の周知に努めるとともに、様々なニーズに対応したおすすめ図書リストやパスファインダー（※）を作成し、積極的な資料情報の提供に努めます。

さらに、ホームページからのレファレンスや未所蔵リクエストの申込みを受け付けるなど、就労や家庭など様々な事情により日常的な図書館利用が困難な市民へのサービス向上に努めます。

※パスファインダー：あるテーマについて調べたいときに手がかりとなる資料や情報源、その探し方などを簡潔にまとめた手引き資料。

（２）利用者に応じたサービス

図書館では市民の様々なニーズに則した対応をするために、利用者の対象別に、それぞれの特性に応じたきめ細かいサービスを展開します。

①乳幼児と保護者に対するサービス

家庭における読書習慣の定着を推進するため、「第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」に基き、市内の図書館・図書室全館に設置した乳幼児向けの絵本コーナーや子育て関連図書のコーナーの周知を図るとともに、ブックスタートや、乳幼児を対象とする絵本の読み聞かせ、手遊びなど子どもの発達段階に応じた事業を実施し、乳幼児が保護者ととともに読書に親しむことのできる環境の充実を図ります。

また、対象年齢別のおすすめ図書リストの発行や児童室でのおすすめ図書の展示等を通じて、保護者が読書に関心を持ち、親子で読書活動を楽しむための情報提供を積極的に行います。

さらに、市民会館・公民館、子育て関連団体等と連携し、絵本の読み聞かせ等子どもの読書に関する講座への講師派遣などを行うとともに、幼稚園、保育所、子育て支援施設等とも連携し、団体貸出や出張おはなし会を通じて乳幼児の読書活動の支援を行います。

施設面では、乳幼児を連れた保護者が図書館を快適に利用できるよう設備や運用の改善に努めます。

②児童・青少年に対するサービス

児童・青少年が本に親しみ、読書の楽しさを体験できる読書環境の充実に向けて、「第四次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」に基き、子どもの発達段階に応じたおはなし会を開催するとともに、小中学校と連携し、より多くの子どもたちに読書への関心を喚起させるため、積極的に出張おはなし会を実施します。

カウンターで読書相談やレファレンスに応じるとともに、学校への団体貸出を通じて児童・生徒の調べ学習や読書活動の支援を推進します。

また、より魅力的な図書館資料の収集と紹介に努め、館内の定期的なテーマ展示や「こどもの読書週間記念行事」、対象年齢別のおすすめ図書リストの発行などを通じて様々な資料の紹介を行うとともに、小中学校と連携し、市内図書館を会場に子どもたちのおすすめ図書や作品の展示等を行います。

青少年の図書館利用を促進するために、中学生向けの「ジュニアコーナー」や高校生向けの「青少年コーナー」の充実と周知を図るとともに、市内の高校の図書委員会と連携し、おすすめ図書の展示や図書

館のイベントへの参加等高校生との交流を図ります。

学習障がい等により読みの障がいのある児童生徒に対しては、音声デージー（※）等を活用した読書支援を行います。

※音声デージー：デージー図書の一つで、音声データと目次・見出し情報等を記録したデジタル録音図書。デージー図書には、他にテキストデージーとマルチメディアデージーがあるが、音声デージーが最も広く利用されている。

③成人に対するサービス

情報量が増大し、多種多様となっている現代社会において、課題解決のための支援はますます重要になっています。主に20代から50代の市民が抱える就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事、また、子育て、教育、若者の自立支援や健康・医療、福祉、法律などの様々な課題や問題を解決できるように、図書だけでなくチラシやパンフレット等多様な資料を収集するとともに、社会の変化や技術の進展に的確に対応し、データベース等の電子資料も活用して利用者が求める資料や情報の提供を適切に行えるよう努めます。

また、「ビジネスコーナー」や医療情報等の各種コーナー、月替わりでテーマを設定する特設コーナー等を設置し、利用者自身が求める資料にアクセスしやすい環境作りを進めます。

④高齢者に対応するサービス

病気や予防法など健康に関する資料、趣味や生きがいを見つけるための資料、充実した人生を送るためのライフプランに関する資料など高齢者にとって関心の高い資料、大活字本や朗読CDなど高齢者が利用しやすい資料の充実と活用を図ります。

さらに、市民会館・公民館や市長部局等の関係機関・団体と連携を図りながら、映画会や身近なテーマを取り上げた講座・講演会等、高齢者を対象にした事業の充実を図ります。

また、高齢者に配慮した施設の整備を図るとともに、図書館利用の際の介助や来館が困難な高齢者への支援など、きめ細かなサービスに努めます。

⑤ 図書館利用に障がいのある人に対するサービス

心身の障がいやケガ、病気等長期の療養により、図書館への来館が困難な市民へ資料を届ける宅配サービス等の障がい者サービスについて、市広報紙だけでなく関係機関への積極的な周知活動に努めるとともに、活字による読書が困難な市民についても、サピエ図書館を活用したデジタライズ図書の提供や音声読み上げ・拡大読書器の設置など要望に応じた的確に対応できる体制を整えます。

また、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設の点検・整備に努め、障がいのある人でも安心して図書館を利用できる環境作りを図ります。

さらに、就労や家庭など様々な事情により日常的な図書館利用が困難な市民でも積極的に図書館の資料を利用できるように、ホームページからのレファレンスや未所蔵リクエストの申込みを実施するほか、来館せずに利用できるサービスとして、実費負担での郵送貸出や福祉施設への団体貸出等について検討します。

⑥ 多文化サービス

様々な文化的背景を持つ外国人居住者が増えている中で、外国の文化に対する理解を深め、相互の文化を尊重し合えるように、特設コーナー等で各国事情に関する資料を紹介するとともに、読書普及事業においても外国の文化や英語の絵本について紹介するよう努めます。

また、市内在住の外国人が気軽に図書館を利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した館内表示や所蔵している外国語図書のリストを館内に設置するなど、館内の環境の整備を図ります。

さらに、外国人に日本文化を紹介するための外国語資料の充実や、英語の利用案内の活用等により外国人の利用の促進に努めるとともに、個々の読書要求に対応するため、リクエストサービスについても周知します。

(3) 多様な学習機会の提供

人口減少や高齢化、社会を取り巻く様々な環境の変化などの多様な課

題に対応し、地域において住民が主体的にこれらの課題を解決し、市民による地域活動の活性化の取り組みを支援するための資料や情報、学習機会を提供します。また市民ボランティアと連携して事業を展開することにより、住民相互のつながりを促します。

①学校との連携

袖ヶ浦市では、子どもの読書活動や学習活動を推進する上で学校図書館が積極的に活用されています。図書館は学校からの依頼に応じて、図書館資料の貸出やレファレンスを行うほか、学校を訪問してのおはなし会や読み聞かせ、調べ学習の支援、職場体験、図書館訪問の受入れ等を行います。

さらに、子どもの読書活動推進の一環として、子どもたちの学習成果の発表の場の提供や図書委員会によるおすすめ図書の紹介展示の実施等、学校との連携を積極的に行います。

②関係機関との連携

他の公共図書館や大学図書館等、関連機関との連携を強化し、図書資料の相互貸借やレファレンスだけでなく、図書館の運営にかかわる様々な情報交換を行います。

また、市民会館・公民館等における事業への図書館資料の提供を通じた支援、子どもの読書や子育て支援に関する講座等への講師派遣などを行うほか、図書館での郷土博物館資料の活用や袖ヶ浦市の歴史等に関する様々な情報照会等、市民会館・公民館や郷土博物館との連携を図ります。

さらに、成人に対するサービスの充実のため、福祉や健康、産業振興等の行政機関やNPOとの連携を図りながら、市民の多様化する課題に効果的に対応できる体制を整えます。

加えて、行政機関への支援として、資料の照会や業務に係る様々な調査等の依頼に応じ、資料の提供やレファレンス等を行います。

③ボランティア活動等の推進

ボランティアの自主性や自発性を尊重し、市民の知識や技術を活かすとともに、社会情勢の変化に対応し、市民ニーズに合った図書館サ

ービスを展開していくため、市民がボランティアとして参加しやすい環境づくりに努めます。

さらに、図書館におけるボランティア活動への参加を促進し、定着させていくため、積極的な養成・研修の実施に努めるとともに、情報交換の場を提供し、ボランティア相互の交流を推進します。

また、市民の読書や文化活動の拠点として、図書館の資料、施設を利用して活動するグループサークルの活動を支援します。

④図書館からの情報発信

図書館が広く市民に利活用されるために、市及び図書館の広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、図書館の資料や読書普及事業等について積極的な情報発信を行います。

また、様々な立場の市民に必要な情報が届くように、ユニバーサルデザインに配慮した情報の提供に努めるとともに、ホームページに図書館の実績等を掲載するなど、情報公開の充実を推進します。

3-2 サービス拠点

利用者の利便性に十分に考慮したサービス拠点の整備に努めます。

(1) 図書館の役割

中央図書館は、本市の図書館サービスの中心館として、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、根形公民館図書室、平岡公民館図書室を統括します。各図書館の役割は、以下のとおりです。

①中央図書館

- ☆直接及び他の図書館から中継される参考業務に応じます。
- ☆他の図書館や関連機関との相互協力の窓口となります。
- ☆市内の図書館、図書室との連絡調整を行います。
- ☆市役所等の関係機関との連絡調整を行います。
- ☆市民との協働による図書館運営を目指し、各種事業のボランティアを養成します。

☆サービスの質の向上を目指し、職員の研修を実施します。

②中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館

住民の身近にあって、直接的に貸出、予約、読書案内、軽易なレファレンスへの回答などのサービスを提供するとともに、図書館資料の紹介展示や読書普及事業を実施します。

☆地域のニーズに則した資料の収集と提供、読書普及事業等の図書館サービスを実施します。

☆乳幼児から高齢者、図書館利用に障がいのある人や外国人など、利用者の特性に応じたサービスを行います。

☆郷土資料の収集、整理を行います。

☆学校図書館との連携を行います。

☆企業や団体への団体貸出を行います。

☆資料の保存を行います。

☆図書館を中心として活動するサークルの活動を支援します。

☆図書館資料の提供を通じて、公民館事業や公民館サークルの活動を支援します。

(2) 公民館図書室の役割（根形公民館図書室、平岡公民館図書室）

住民のより身近にあって、公民館の活動に資するよう、また、図書館の分室として貸出、予約サービスを提供します。

また、施設の有効利用を図る上からも、公民館事業と一体となったサービスの推進を図ります。

☆図書室の資料は図書館が統括管理し、図書館に準じて、資料の貸出、返却を行うとともに、図書館とオンラインによる資料情報の検索サービスを推進します。

☆地域のニーズに則した資料を収集、提供するとともに、必要に応じ、図書館との資料の入れ替え（移管や配本等）を行います。

☆子育て世代へのサービスを実施し、公民館と連携し、公民館で開催される事業に関連した資料・情報を提供します。

☆図書館資料の提供を通じて、公民館事業や公民館サークルの活動を支援します。

3-3 運営

(1) 運営方法

現在、本市では直営を基本としつつ、運営の効率化を図るため、貸出・返却や排架等の定型的業務について民間への委託を導入しています。

今後の運営においては、さらに経営の合理化を進めつつ、単に経費削減のみを目的とするのではなく、図書館法第2条及び第3条に定めるサービスを遂行するため、社会情勢を見据えながら有効性、経済性、効率性について調査研究し、最も効果的に業務が遂行できる手法を目指します。

(2) 運営に関する点検・評価

本市の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、図書館協議会の意見を仰ぎながら、年度ごとに自ら点検及び評価を行うとともに、その結果をホームページ等を通じて市民に公表します。

また、点検・評価の結果を、その後のサービス水準の向上と業務の改善に結びつけるよう努めます。

(3) 職員

市民の多様化する課題解決や読書に関する要求に応えるため、図書館の職員には、参考図書や郷土資料等の所蔵資料に精通するとともに、データベース等の電子資料も活用し、的確な資料や情報を提供することができる専門性と経験の蓄積が必要とされます。

図書館業務の遂行に必要な専門職の配置に努めるとともに、職員の資質・能力の向上を図るため、県の主催する研修その他必要な研修への参加に努めます。また、研修の成果については職員間の共有を図ります。

(4) 開館日時等

市民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定にあたっては、

適切なサービスが提供できる体制を整備するとともに、地域の状況や市民の多様化する生活様態等に配慮するものとします。

(5) 危機管理

対人トラブルや事故、火災、自然災害などの非常事態による被害を防止するため、消防法に基づく避難訓練等を実施するほか、図書館で働く職員間で運営についての意見交換を定期的に行い、想定される事態に係る対応マニュアルの改善に努めます。

また、利用者の安全を確保するため、施設の点検を定期的を実施し、施設を適正に維持管理するとともに、防災上及び衛生上必要な設備を備えるよう努めます。

3-4 図書館運営への市民参加

図書館の運営に利用者及び住民の意見や要望を反映させるため、図書館協議会の活性化を図り、図書館サービス向上のため積極的に発言する多様な人材の参画を得るよう努めます。また、図書館協議会は、図書館の計画策定や運営全般に対する提言、図書館サービスの実施状況に対する点検・評価を行います。

また、定期的に図書館利用者アンケートを実施し、利用者の声を運営に反映させる仕組みづくりなど、利用者の視点に立った図書館運営に努めます。利用者アンケートの結果については、図書館協議会で報告するほか、館内掲示やホームページを通じて公表します。

また、市民が持つ様々な技術、知識、経験を活かし、図書館サービスの向上を図るため、市民がボランティアとして活動できる環境を整備し、市民との協働による図書館事業の運営を推進するとともに、ボランティア相互の交流を図ります。

3-5 サービス評価指標

図書館はサービス水準の向上を図るため、サービスの実施状況について点検及び評価を行う際の評価指標及び目標年度を令和7年度とする数値目標を設定し、その達成状況等について、年度ごとに点検及び評価を行います。

なお、後期計画の策定にあたっては、必要に応じてサービス評価指標及び数値目標の変更や追加を行い、時代の変化に対応したサービスの遂行に努めます。

【サービス評価指標】（11項目）

サービス内容（1）資料及び情報の収集、提供等

- ① 市民一人当たりの所蔵図書冊数
- ② 袖ヶ浦市関係郷土行政資料の年間受入冊数
- ③ 年間個人貸出利用者数
- ④ 年間個人貸出資料点数
- ⑤ 市民一人当たりの年間個人貸出資料点数
- ⑥ 年間市民新規登録者数
- ⑦ 市民登録率
- ⑧ 年間リクエスト処理件数
- ⑨ 年間レファレンス処理件数
- ⑩ 一か月当たりのウェブ予約件数
- ⑪ 来館者満足度

【参考指標】（11項目）

サービス内容（2）利用者に応じたサービス

- ⑫ ブックスタートの年間配布率
- ⑬ こどもの読書週間記念行事の参加者数

- ⑭ おはなし会の年間実施回数
- ⑮ 子ども向けお薦め本リストの年間発行回数
- ⑯ 成人向けお薦め本コーナーの年間企画数
- ⑰ 大活字本の年間貸出冊数
- ⑱ 宅配による年間貸出資料点数

サービス内容（3）多様な学習機会の提供

- ⑲ 学校図書館への年間貸出図書冊数
- ⑳ 学校との連携による図書館内掲示や催し物の年間事業数
- ㉑ 公民館・博物館等関係機関と連携した年間事業数
- ㉒ 図書館ボランティア研修会等の年間実施回数

図書館サービスの数値目標〔目標年度：令和7年度〕

令和7年度 想定人口 65,000人

☆：第4次図書館サービス網計画で新しく追加する指標 ★：第4次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画と共通する指標

内容	サービス評価指標	H29	H30	R01	R07	対応する施策	備考
		実績	実績	実績	目標値		
(1) 資料及び情報の収集、提供等	① 市民一人当たりの所蔵図書冊数(冊)	10.9	11.0	10.9	11.3	(1)①図書館資料の収集	所蔵図書冊数÷人口。年5,000冊の増(1万冊受入・5千冊除籍)で算出。
	② 袖ヶ浦市関係郷土行政資料の年間受入冊数(冊/年)	303	392	271	300	(1)①図書館資料の収集	紙媒体だけでなく、図書館で保存したPDFファイル等の電子資料を含む。
	③ 年間個人貸出利用者数(人)	146,180	148,243	140,856	149,000	(1)②貸出サービス	個人利用者の延べ貸出利用人数。市外利用者を含む。
	④ 年間個人貸出資料点数(点)	542,863	548,560	527,781	550,000	(1)②貸出サービス	個人利用者の雑誌・視聴覚資料を含む総貸出資料点数。市外利用者を含む。
	⑤ 市民一人当たりの年間個人貸出資料点数(点)	8.6	8.6	8.2	8.5	(1)②貸出サービス	年間個人貸出資料点数÷人口。
	⑥ 年間市民新規登録者数(人)	1,159	1,165	1,227	1,400	(1)②貸出サービス	市民登録者は市内在住者のみで、在勤・在学者を含まない。
	⑦ 市民登録率(%)	43.3	42.5	41.5	42	(1)②貸出サービス	市民登録者は市内在住者のみで、在勤・在学者を含まない。本市では10年間未利用の登録者は除籍している。
	⑧ 年間リクエスト処理件数(件)☆	51,490	53,345	53,815	55,000	(1)③レファレンス・情報提供サービス	未所蔵資料のリクエスト処理件数、所蔵資料の予約処理件数の合計。
	⑨ 年間レファレンス処理件数(件)	916	1,139	1,024	1,200	(1)③レファレンス・情報提供サービス	レフェラルサービス、クイックレファレンスを含む件数。
	⑩ 一か月当たりのウェブ予約受付件数(件)	2,530.7	2,756.4	2,851.8	4,000	(1)③レファレンス・情報提供サービス	日常的な来館が困難な市民でも利用できるサービスの指標。
	⑪ 来館者満足度(%)		78.2		80	(隔年で実施する利用者アンケート調査で設問)	隔年で実施する利用者アンケートで設問する。

内容	参考指標	H29	H30	R01	R.07	対応する施策	備考
		実績	実績	実績	目標値		
(2) 利用者に応じたサービス	⑫ ブックスタートの年間配布率(%)	84.6	82.7	82.1	80	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス	配布数÷対象人数(市内在住の4か月児)
	⑬ こどもの読書週間記念行事の参加者数(人)☆★	1,019	901	985	900	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス及び②児童・青少年に対するサービス	子ども読書活動推進計画の指標と統一させる。(H29:読書手帳配布、H30・R1:スタンプラリー)
	⑭ おはなし会の年間実施回数(回)☆	414	509	480	480	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス及び②児童・青少年に対するサービス	対象年齢別に実施する図書館内での各種おはなし会、学校や保育所等への出張おはなし会の実施回数合計
	⑮ 子ども向けお薦め本リストの年間発行回数(回)☆	6	6	6	6	(2)①乳幼児と保護者に対するサービス及び②児童・青少年に対するサービス	乳幼児向けから高校生まで年代別におすすめ図書リストを作成し、学校や保育所等へ配布する。
	⑯ 成人向けお薦め本コーナーの年間企画数(件)☆	11	11	11	12	(2)③成人に対するサービス	特設コーナーや秋のトショロ月間、その他成人向けに館内で実施したお薦め本コーナーの企画数の合計。
	⑰ 大活字本の年間貸出冊数(冊)	4,254	4,123	3,863	4,000	(2)④高齢者に対応するサービス	個人貸出の実績を集計する。
	⑱ 宅配による年間貸出点数資料(点)	339	359	271	330	(2)⑤図書館利用に障がいのある人に対するサービス	デイジー図書の貸出を含む。
	学習機会(3)多様な提供	⑲ 学校図書館への年間貸出図書冊数(冊)	3,034	3,270	3,416	3,500	(3)①学校との連携
⑳ 学校との連携による図書館内掲示や催し物の年間事業数(回)☆		8	7	7	7	(3)①学校との連携	児童生徒が選んだおすすめ図書の展示、授業や部活動の成果を発表する場として、図書館を活用してもらう。袖ヶ浦高校とのコラボでのおはなし会を行う。
㉑ 公民館・博物館等関係機関と連携した年間事業数(件)☆		8	9	6	7	(3)②関係機関との連携	公民館の講座への講師派遣や資料提供、博物館と連携した資料展示等を実施する。
㉒ 図書館ボランティア研修会等の年間実施回数(回)		28	29	20	25	(3)③ボランティア活動等の推進	図書館ボランティア(社会教育推進員を含む)の会議・打ち合わせ、新規募集の説明会、養成講座、スキルアップ講座等の実施回数

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画策定要綱

(策定趣旨)

第1条 文部科学省の告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）」において、「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。」と定めている。

本市では、これまで第2期教育ビジョンに基づき、平成23年度からの10年を計画期間とする「袖ヶ浦市第3次図書館サービス網計画」を策定し、図書館サービスを推進してきたが、令和2年度でこの計画が満了することから、社会の変化や地域の実情に対応した新たな図書館の運営方針として、第3期教育ビジョンとの整合性を図りながら、「袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画」（以下「計画」という。）を策定するものである。

(計画の性格)

第2条 本計画は、図書館法と「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の趣旨を踏まえるとともに、市総合計画並びに教育ビジョンに基づき、市全域における図書館サービスのあり方を中長期的な視野で検討し、実行するための基本的な考え方を示すものである。

(計画期間及び目標年次)

第3条 計画の期間を令和3年度から10年間とし、目標年次を令和12年度とする。ただし、進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間点の令和7年度に中間評価と見直しを行うことで、本計画の充実を図るものとする。

(計画策定体制)

第4条 策定事務を円滑に進めるための体制を次のとおりとし、各会議体が相互に連携を図りながら作業を行うものとする。

(1) 策定検討委員会（以下「委員会」という。）

計画策定に係る委員を別表1に掲げるとおりとする。

委員会には委員長及び副委員長を置き、それぞれ教育部長及び教育部次長をもって充てる。

委員長は委員を代表し、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

また、委員会は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(2) 策定作業部会（以下「部会」という。）

計画策定に係る調査研究をはじめ、資料の収集、素案づくり、関係機関との調整を行うものとし、別表2に掲げるとおり部会員を選出する。

部会には部会長を置き、生涯学習課社会教育班長を充てる。

部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

また、部会は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 委員会及び部会の運営に関する事務は、中央図書館及び長浦おかのうえ図書館が行う。

(設置期限)

第6条 この要綱は、計画が策定され、教育委員会議への報告をもって廃止する。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項については、委員会に置いて協議のうえ、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月9日から施行する。

別表1（策定検討委員会）

教育部長（委員長）
教育部次長
生涯学習課長
学校教育課長
中川幼稚園長代理
総合教育センター所長
市民会館長
郷土博物館長
中央図書館長

別表2（策定作業部会）

生涯学習課 1名（部会長）
学校教育課 1名
総合教育センター 1名
市民会館 1名
郷土博物館 1名
平川公民館 1名
根形公民館または平岡公民館 1名
中央図書館 2名
長浦おかのうえ図書館 1名

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画策定検討委員会名簿

役 職	選 出 区 分	氏 名
委員長	教育部長	根本 博之
副委員長	教育部次長	小阪 潤一郎
委員	生涯学習課長	生方 和義
	学校教育課長	瀧澤 真
	中川幼稚園長代理	鴫田 道雄
	総合教育センター所長	小藤田 信明
	市民会館長	濱崎 雅仁
	郷土博物館長	西原 崇浩
	中央図書館長	嶋田 育子

袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画策定作業部会名簿

役 職	選 出 区 分	氏 名
部会長	生涯学習課社会教育班長	浦邊 宜文
部会員	学校教育課	根本 佳子
	総合教育センター	高橋 貴子
	市民会館	馬淵 貴裕
	平川公民館	能城 秀喜
	平岡公民館	小川 修也
	郷土博物館	桐村 久美子
	中央図書館	小倉 かおり
	中央図書館	堀野 仁美
長浦おかのうえ図書館	藤尾 善之	

計画策定経緯

年 月	内 容
R元年12月 ～R2年2月	後期5年の課題を抽出する
R2年3月～4月	R1年度図書館サービス状況の点検・評価を作成
R2年5月～6月	第3次図書館サービス網計画後期5年の成果と課題をまとめる
R2年7月	図書館協議会①（第3次図書館サービス網計画後期5年の成果と課題について） 袖ヶ浦市第4次図書館サービス網計画策定要綱を制定
R2年8月	策定検討委員会①（第4次図書館サービス網計画の構成等について） 策定作業部会①（第4次計画策定の構成等について） 図書館利用者アンケートを実施
R2年9月	図書館ボランティア・社会教育推進員から意見徴集 図書館利用者アンケート結果をまとめる 課内で素案作成
R2年10月	策定作業部会②（素案の検討） 策定検討委員会②（素案の審議）
R2年11月	図書館協議会②（素案の審議）
R2年12月 ～R3年1月	素案を修正し、修正案を策定作業部会員で確認
R3年2月	策定検討委員会③（修正案の審議）
R3年3月	図書館協議会③（第4次図書館サービス網計画案の審議） 教育委員会へ報告